

令和5年度第1回君津市地域公共交通会議 会議録

- 1 名 称 君津市地域公共交通会議
- 2 開催日時 令和5年6月27日(火)午後2時00分から3時15分
- 3 開催場所 君津市役所 5階大会議室
- 4 議 題 (1) 令和4年度事業報告及び収支決算について
(2) 君津市地域公共交通計画の策定状況について
(3) 君津市生活交通確保維持改善計画(案)について
(4) スクールバスを活用した実証運行について
- 5 配布物 令和5年度第1回君津市地域公共交通会議資料
- 6 出席委員 19名
中川 茂治 小林 聡 臺 雄一郎 成田 斉
小松 直人 手塚 真一 高橋 晴樹 藤代 純一
林 正幸 新藤 和巳 榛澤 公進 齋藤 健吉
齊藤 敦 保田 英明 亀田 達也 平野 利夫
藤井 敬宏
代理出席
佐溝 貴史(大川 敦 代理) 山本 朱美(川名 正志 代理)
欠席委員
小林 喜美 東城 博
- 7 オブザーバー 1名
松木 拓(国土交通省関東運輸局交通政策部交通企画課)
- 8 事務局 企画政策部 部長 鈴木 広夫
企画政策部 次長 馬場 貴也
企画調整課 課長 中村 峰之
企画調整課交通政策室 室長 片倉 丈寛
企画調整課交通政策室 副主査 茅野 和佳子
企画調整課交通政策室 主任主事 竹内 裕太
企画調整課交通政策室 主任主事 久保 亮
市民生活部市民活動支援課 係長 倉見 信司

9 公開または非公開の別 公開 ・ 非公開

10 傍聴者 6名

11 発言の内容

(片倉室長)

皆様こんにちは。本日はご多用のところ、ご出席いただき誠にありがとうございます。定刻になりましたので、只今より、令和5年度第1回君津市地域公共交通会議を開催いたします。私、本日の司会を務めます、企画調整課交通政策室の片倉でございます。どうぞよろしく願いいたします。

初めに、本日の会議につきましては、「君津市審議会等の会議の公開に関する規則」に基

づき公開としており、本日、傍聴の方が6名いらっしゃいますので、その旨ご報告いたします。

それでは、開会に当たり、中川会長よりご挨拶申し上げます。よろしくお願いいたします。

(中川会長)

皆さま、こんにちは。副市長の中川でございます。本日「令和5年度 第1回君津市地域公共交通会議」を開催いたしましたところ、委員の皆様方には、大変ご多用の中、ご出席をいただき誠にありがとうございます。

また、日頃より本市の交通行政に格別なるご支援、ご協力をいただいておりますことに、この場をお借りして、厚くお礼申し上げます。

さて、既に報道発表などにより、委員の皆様もご承知のことと存じますが、JR久留里線の今後の在り方につきましては、千葉県が事務局となり、本市をはじめ、関係者とともにJR久留里線（久留里・上総亀山間）沿線地域交通検討会議を設置し、先の5月11日に第1回検討会議を開催いたしました。

また、検討会議において、地元説明会開催の要望があったことを受け、当該区間の沿線3地区の住民を対象に、6月1日に亀山地区で開催し、大雨の影響により延期していた松丘、久留里地区については、それぞれ7月12日と15日に改めて開催を予定しております。今後は、地域住民のご意見等も踏まえ、検討会議で協議を進めてまいります。

このように、本市を取り巻く環境が大きく変化する中、今年度からまちづくりの根幹となる新たな「君津市都市計画マスタープラン」及び「君津市立地適正化計画」がスタートいたしました。これらの計画と両輪をなす「君津市地域公共交通計画」の策定が君津市のまちづくりにとって、極めて重要になります。委員の皆様方には、本市の未来に繋がる持続的な公共交通体系の構築に向けまして、より一層のお力添えを頂きたいと存じます。

最後となりますが、本日は議題が4件でございます。委員の皆様にはどうか忌憚のないご意見等をいただき、有意義な会となりますようお願いいたしまして挨拶と代えさせていただきます。

(片倉室長)

【委員の変更、オブザーバー・出席者の報告、資料確認】

(片倉室長)

それでは、議事に入らせていただきます。本会議の設置要綱第6条第1項の規定により、君津市副市長が会議の議長となります。中川会長、議事進行をお願いいたします。

(中川会長)

それでは改めましてよろしくお願いいたします。それでは早速ですが、議事のほうに入らせていただきます。まず、本日の会議録の署名人でございますが、新藤委員を指名したいと思っております。よろしくお願いいたします。

本日の出席委員は、19名で定足数に達しておりますので、これより、令和5年度第1回君津市地域公共交通会議を開催いたします。

まず、議題1「令和4年度事業報告及び収支決算について」事務局からの説明を求めます。

(久保主任主事)

議題1 「令和4年度事業報告及び収支決算について」
～ 資料に基づき説明 ～

(中川会長)

それでは、議題1について事務局から説明が終わりました。続きまして監査委員を代表しまして、君津商工会議所 専務理事 齊藤委員より、監査報告をお願いいたします。

(齊藤委員)

君津商工会議所、齊藤でございます。私のほうから監査委員を代表しまして監査報告をさせていただきます。去る6月5日に、関係職員立会いのもと、君津市地域公共交通会議収支決算を、帳簿及び関係書類、これを監査した結果、いずれも適正であることが認められましたのでここにご報告いたします。監査委員 新藤 和巳 同じく、齊藤 敦 以上でございます。

(中川会長)

ありがとうございました。

それでは議題1につきましてご質問・ご意見がありましたらお願いいたします。

(成田委員)

私から3点ほど伺いたいします。

令和4年度の事業報告の備考欄を拝見して、市民アンケートや高校生アンケート、デマンドタクシーの登録者アンケートの回収率が大変高いと感じました。この回収率が高いことは、やはり皆様のご関心が高いと思いますが、何かご協力いただいた内容があるのであれば、ご紹介いただけるとありがたいです。

また、公共交通の利用者アンケートを行っていますが、市民アンケートと比べて回答数がちょっと少ないような気がします。他のアンケートに比べると数値的にちょっと差があるので、補足説明いただけますでしょうか。

それからもう1点は、交通事業者と関係団体のアンケート調査が行われていますが、このアンケートを取られた団体と事業者の名前をご紹介いただけるとありがたいです。

以上、よろしく申し上げます。

(久保主任主事)

まず、アンケートの回収率につきましては、市民アンケート調査を実施する際に、公共交通の現状や公共交通の利用に関するメリットなどをお示ししたチラシをアンケートと同封して送付いたしました。

また、回答の負担軽減のためウェブ版も作成するとともに、君津市のLINEやメール配信、

ホームページで周知いたしました。

また、高校生アンケート調査につきましても、高校にお邪魔させていただきまして、ホームルームでアンケートにご回答いただくなど、高校や生徒さんにご協力をいただいたという結果でございます。

公共交通利用者アンケート調査の回答数につきましては、当日、市内の主要な箇所にも人を配置して実施したところではありますが、公共交通の利用者にとってアンケートというのは手間な部分もあり、ご回答いただけないことがありました。ご回答いただけない方には、WEB版のアンケートや返信用封筒をお渡しするなど、回答いただくための工夫を行いました。他のアンケートより回収数が少ない結果でした。

交通事業者・関係団体アンケート調査の対象につきましては、まず、鉄道に関しましては、東日本旅客鉄道株式会社千葉支社に、バス関係につきましては、日東交通株式会社、大新東株式会社に、タクシーにつきましては、一般社団法人千葉県タクシー協会南房支部を代表いたしまして京成タクシーかずさ株式会社にご協力いただきました。

続いて関係団体といたしまして、君津商工会議所、君津市観光協会、君津市社会福祉協議会、生活支援コーディネーターさんにご協力いただき、その他まちづくりの観点などで本市の関係部署と様々な方からご回答いただきました。

(中川会長)

他にございますか。

ご意見なければ、議題1について承認としてよろしいでしょうか。

～異議なし～

(中川会長)

異議なしのため、議題1は承認ということで、取り扱いをさせていただきます。

続きまして、議題2「君津市地域公共交通計画の策定状況について」事務局からの説明を求めます。

(久保主任主事)

議題2 「君津市地域公共交通計画の策定状況について」

～ 資料に基づき説明 ～

(中川会長)

議題2について、事務局からの説明が終わりました。それでは、議題につきまして、ご質問ご意見等ありましたらお願いします。

(成田委員)

私から2点ほどお伺いいたします。

まず1点目は、君津市地域公共交通計画の目標とする年次について、今日の資料に書いてありませんので、考え方だけでもお伺いできればと思います。何を伺うかという、現

行計画の君津市地域公共交通網形成計画は、計画期間を延長したという取扱もございます。そういう意味で、今回の地域公共交通計画のいわゆる行政計画としての目標年次というのが口頭でもいいので、5年なのか7年なのかそれとも最後までいってから決めるのか、ある程度目標となる年次を何年かかけてやるのか。これについては事務局の方で考えてたら結構ですので、示して頂ければと思います。

2点目が目標年次と関係しますが、冒頭、中川会長からのご挨拶の中で検討会議に関する状況のお話しがございました。バス協会には直接調整はありませんが、報道によると、千葉県と君津市に東日本旅客鉄道株式会社からの申し出を受けて調整が始まったとのこと。地域公共交通活性化及び再生に関する法律に基づくものではなくて、期限を定めないもので、このことについて、ある程度形になってきた場合には、地域公共交通計画にも影響がゼロというわけではありませんので、そう言う意味で申し上げますと、基本的には久留里線の動きは検討会議で行い、それに係る公共交通の設定はそれと並行して進めていき、いずれ令和6年度以降で、その計画同士の調整をするという考えでよろしいのでしょうか。

以上、よろしくお願いたします。

(中村課長)

まず1点目の計画の目標とする年次につきましては、上位・関連計画との整合が必要と考えております。最上位計画である総合計画の計画年次は、令和12年までの目標年次になっておりますので、これに合わせる形で地域公共交通計画においても同様に、令和12年度までと検討しております。

また、JR久留里線との関係につきましては、検討会議で協議を進めているところでございますので、本計画においては、地域の実情を踏まえ進めていくことになろうかと思っております。この計画は今年度中に作成していくわけでございますが、次年度以降で計画を推進していく中で、大きく状況が進展するなど状況が変化した場合には、計画を修正するなどの対応を検討しております。

(成田委員)

JR久留里線の関係は、今年度なのか、次年度以降になるのかわかりませんが、公共交通会議に調整がはいる際には、事前に関連する公共交通事業者の方と調整していただいた上で、この会議でご検討いただくという形が、円滑に進むと思っておりますので、よろしくお願いたします。

(中川会長)

そういったことを踏まえて、事前調整等の配慮しながら今後も進めていただきたいと思います。他にもありますでしょうか。

それでは、議題2につきましては、承認ということよろしいでしょうか。

～異議なし～

(中川会長)

異議なしのため、議題2は承認とし、君津市地域公共交通計画の策定に向け、引き続きご意見等をいただきながら、進めてまいります。

続きまして、議題3 「生活交通確保維持改善計画案について」事務局から説明を求めます。

(倉見係長)

議題3 「生活交通確保維持改善計画案について」

～ 資料に基づき説明 ～

(中川会長)

議題3について、事務局からの説明が終わりました。それでは、議題につきまして、ご質問ご意見等ありましたらお願いします。

現在運行しているデマンドタクシーの運行内容について、一部状況の時点修正をして、引き続き、運行していこうという内容でございます。その辺で現状を少しでも向上させていくという意図と利用するための機運の醸成、機会を創出していこうという事務局からの提案だと思います。

よろしいでしょうか。

～異議なし～

(中川会長)

異議なしのため、議題3は承認とし、国への提出など準備を進めてください。

続きまして、議題4 「スクールバスを活用した実証運行について」事務局から説明を求めます。

(茅野副主査)

議題4 「スクールバスを活用した実証運行について」

～ 資料に基づき説明 ～

(中川会長)

それでは議題4について、説明が終わりました。それでは、議題につきまして、ご質問ご意見等ありましたらお願いします。

(林委員)

スクールバスの今年度の概要版でございますが、運賃が高いというご意見に対して値下げをしております。これでどれくらい増えるかが問題ですが、去年のアンケートの結果を踏まえて需要予測等ありましたら教えていただきたいと思います。

(中村課長)

運賃につきましては、今年度から500円から200円に下げるよう検討しておりますが、アンケートの結果に応えた形で、対応していこうと思っております。

今回の実証運行を実施するに当たり、目標設定させていただいている状況でございます。1か月当たりの延べ利用者数、こちらを50人という目標を立てて算出しますと、1月あたり50人×200円。それを今回、運行期間4か月ということで考えますと、全体で4万円と収入を見込んでいる状況でございます。

需要予測というようなお話もありますが、昨年度、公共交通のアンケートを実施する中で、小糸地区では、外出時に困ることがあると回答された方が26%、そのうち、外出を諦めるという方が、概ね10%というようなアンケート結果がございます。これは小糸地区の人口で換算しますと、概ね200人弱の方が外出を諦めているというようなことが算出できますので、この取組が有効かどうかという効果検証を考えてまいります。

(中川会長)

それでは他にございますか。

(成田委員)

資料2ページを拝見すると、令和5年度の運行概要、この中の運行区域については、小糸地区から清和地区の一部と、周南地区の一部が赤字で書いてありまして、小糸地区以外にも、スクールバスを活用した実証運行が広がるということで、念のための確認でございますが、小糸地区の方が域外の清和地区などで乗降するということなのか、清和地区、周南地区の一部の方も、利用者として今後は自由に予約をして乗ることができるようになるのか、この辺を確認したいということが1点目であります。

それから2点目は、運行時間が午前9時から正午と、昨年と比べますとだいぶ運行時間が短くなっていますが、確認のためにお伺いいたします。午前9時というのは、いわゆる乗車時点なのか降車時点なのか。乗り物ですので、乗るときの時間が午前9時から正午までなのか、いわゆる利用時間が短くなりますので、その辺は弾力的にやられるのではないかと思われますが、内容についてお伺いいたします。

最後の3点目は、道路運送法上の手続をこれから担当部局のほうにも出されるということで、あえてお伺いしたいのですが、10月2日から翌年1月31日の運行期間は、事前に十分に調整して10月から開始するのはいいのですが、このことで一番気をつけなければいけないのは、終わるタイミングです。通常、運行期間の終わりを定めないときは、あらかじめこの地域公共交通会議で議決を受けて、30日前までに廃止・休止の届出を担当部局に出さなければなりません。今回のように1月31日で終わるように許可を受けるので、サンセット方式といいますか、太陽が沈むように、何も手続しないで終わっちゃうということでもいいのか。さらに、やはり4か月だとこの実証の効果が薄いので、もう少し伸ばしたい。もう2か月は延ばさないといけないような場合には、この公共交通会議にかけて、また担当部局に、そうした届出行為が発生するのかどうか。この辺について今日ここで決めてしまうわけですから、ある程度の考え方だけでも、事務局からお伺いできればと思います。

以上よろしくお願ひします。

(中村課長)

まず、今回の実証運行は、運行区域を清和地区の一部と周南地区の一部まで広げることとしておりますが、拡大予定のエリアも交通空白地域であることから、その解消等を図る観点から、運行区域の拡大をさせていただいたところですので、ここにお住まいの方が自由に予約のもと、利用していただきたいと考えております。

2点目の今回の運行時間につきましては、9時から正午までということで、これは昨年度の実績、午前中にご利用される方が約8割というような状況があることから、運行時間を午前中に定め運行するものでございます。乗っていただく時間を9時から正午までということで、柔軟に対応させていただければと思っております。

最後の質問でございますが、運行期間が10月2日から翌年1月31日の4か月間とした期間を定めまして、この間にスクールバスの利活用の実証運行をする中で、利用実績等踏まえ、この取組は有効かどうかという判断をしてみたいと思っております。

(成田委員)

ありがとうございます。理解しました。確認しますが、私が言ったサンセット方式、1月31日には、この実験を一度休んで、その効果を測って、またやるのであれば再検討してということで、サンセット方式ということによろしいのかどうか、確認させてください。

(中村課長)

今回は、この公共交通会議において、承認が得られた後、1月31日までという期間を定めた内容で千葉運輸支局に申請していく考えでおります。ついては、委員のおっしゃるとおり、そのサンセット方式というような考えでございます。

(中川会長)

他に何かございますか。

(藤井先生)

先ほど、資料15ページのところで、午前中の利用者が約8割と説明がありましたが、どう数字を出しても8割にならないなというところで、どういう算出方法をされたのかなど。午前中というのは、11時台までという理解でパーセンテージを出すと実際の利用率は71%。12時台を加えても、75%ぐらいしかないのですが、まず、この8割といたるところを、どういう位置づけにしているのか。8割あるからいいよと言われると、何かこう縦に首を振りたくなるのですが、数字が違っていると何か気持ち悪いなといったところがあります。

それともう1点ですが、この利用の仕方が、通常のデマンドとは利用方式が違っていると。あくまでも、スクールバスといった、地域の子供たちの移動支援をする交通、こういったものを地域の方たちも理解してある意味、本来はもっと使いたいんだけど限られた時間の中での運用といったところがやむなしと、そういったような思いがあるということで、午前

中の行きは何とか、こういう形で使ってもらえれば、午後帰ってくるときは自分たちでなんとかする、家族の支えもあるから帰ってくると言ったような、スクールバスの運用に対する理解といったところが、かなり地域の中であります。そういった面では必要性といったものが育っているのかどうか、これは地域の方たちがこういった移動支援の足といったものを、本来は必要だけど、でも最低限ここまでやってくれれば、まずは自分たちの外出機会が増えるから、こうしたものでも実証運行という形で続けてほしいといったような思い、こういったものがある意味、育ってきているのかどうか、その辺の感覚をお伺いしたいと思います。

もしも、まだ調べられてないということであれば、ぜひ、今回運行する際に、そのスクールバスの理解といったようなところも含めて、調査をしていただけるとありがたいなと思っています。

1つは質問で1つは要望でございます。

(中村課長)

1つ目の午前中の利用が約8割というところですが、12時台を含めた75%を約8割と表記してございます。

2点目の要望の関係でございますが、昨年度に小糸地区で文化祭が行われた際に、スクールバスの今後の活用方法について調査してございます。時間が限られるのは仕方ないと言ったようなところ、乗り合いでも利用したいと言ったような、回答をされている方もございます。今年度におきましても、同様な取組を運行していく中で、調査するなどしながら、汎用性のような部分も含めて、調査研究していきたいと思っております。

(藤井先生)

そうすると、先ほどの説明とどう理解したらよろしいのでしょうか。12時以降に予約が入って利用される方が出た場合に、この辺は“柔軟に”というキーワードなのでしょう。正午までの想定をすると、次の13時台がお昼よりもちょっと増えるわけですね。そういった面では、その時間まで確保することが考えられるのか、もしくは、午前中の利用で切るのであれば、12時台まででもいいのかなと思います。その辺はぜひ事務局のほうで、どちらの案が地域にとって、利用者にとって利便性があるかということをご検討になって運用していただければいいかなと思います。ただ昨今、事業者においては、運転士さんへの対応、これが非常に難しい状況になってきているというところで、別の自治体でも、実際に、減便をせざるを得ないといったところがあります。近くであれば、市原市では、4月から5月の間に100便ほど、路線バスの運行便数が減ったといった事例もございます。

そう考えると、事業者が健全に運行していくといった側面の中で、この時間帯も限定されていくということであれば、これはやむなしかなと思いますが、その時間の運用について、少し幅を持たせられるのであれば、利用者の幅を広げてあげるように、移行してもらってもいいのかなと思います。もしも、運行事業者さんとしての難しさがあるということであれば、現行の正午までというところも、それもやむなしの状況かなと思います。少しその辺の地域の運用についてご検討いただけるとありがたいと思います。この辺は要望で

ございます。

(中川会長)

要望をいただきましたが、事務局は何かありますでしょうか。

(中村課長)

今回の実証運行について、どうしても限られた時間の中、また運行を委託する事業者さんにつきましては、朝夕のスクールバス、その合間での、この利活用の運行というテーマのところで、委員のおっしゃるとおり、ドライバーさんの問題が出てくると思います。時間帯別の利用詳細を見ていく中においては、9時台、10時台、13時台というのが多い状況がある中で、運行事業者さんと連携、調整させていただきながら、取組みさせていただければと思います。

(中川会長)

私もそこについては、柔軟に対応できるような形ということ、協議をさせていただいて、その上で国のほうの承認を得ていくことだと思えます。あの人はよかったけど、この人は駄目だったというのが出てきてしまうと、これがちょっと問題となる。そこだけ考えておいてほしいです。

(松木オブザーバー)

只今の藤井先生のご意見に重ねるといってもないのですが、この時間帯別の利用者数を内訳で気になっているのが、午前中で8割っていうところです。13時台には24人とそれなりのボリュームがいらっちゃって、一般的な公共交通だと午前中に用事のある場所に出かけて、午後に戻りで使うというのが多いので、恐らくこの24人の方も、これから用事に向かわれるというより、戻りのために使われている方が一般論的には多いのかなと。もしかしたら地域の事情によって実は違うということもあるかもしれませんが、そういう使い方をしていけるとなると、午前中までの運行となると、この24人の方が戻ってこられなくなってしまうので、午前中の利用自体も自重する可能性が出てくるかもしれません。実はもう8割だからじゃなくて、実はもう6割の人しか使えないようになってしまう。そういったこともあるかもしれないのでそこは本当に、藤井先生もおっしゃるとおり、どういう使われ方をしているのかということに依じて、時間を組まれるのがいいのかなと思います。特に今、その数字だと、逆に12時台自体は減っていると思います。皆さん、お昼ご飯食べられるのかなっていうところで、そういう意味だとドライバーの話も出ていましたが、逆にこの12時台を全く運行しないで、ドライバーさんの休憩時間に充てるってことをすれば、台数の管理、複数走らせなければいけないとか、そういったところの兼ね合いもクリアできる場所もあると思います。今後さらに、事業者と話し合っただけであればと思いますけども、そういった事業者のお考えと、実際の利用状況というのを見ながら午前中が8割だから切るのではなくて、実際の事情に沿って考えていただくのが1番いいのかなと思います。

(中川会長)

ご意見、ありがとうございます。

(中村課長)

今回、運行時間を検討するに当たり、昨年度、実際に利用されている方の状況を捉えて検討したところでございます。その中においては、午前中に集中しているというのは、買物が多く、あとは通院などを想定した場合には、大体1時間程度で、完了しているといったようなところもある中で、今回の午前中というような取組を進めていこうと思っております。しかしながら、例えば、予約受付の際に、往復の予約をあらかじめとっていただくことを推奨するなどしながら、実態に即した形で対応していければと今のところは考えております。

(中川会長)

ありがとうございます。他にございますか。

ご説明したところですが、それぞれご質問が出てきました。正午にぴったり切るということではない。そして、この部分については、柔軟性、運行する事業者の状況、それを踏まえながら、実態に即した対応を、スクールバスの実証運行ですので、もともと制限のあるなかというところがあります。そちらの対応も、当然ながらしていかなければならないと思いますので、それをもとに、今回の運行概要については、正午ということですが、正午を基本として、何らかの運用を図っていくみたいなのがもしできるのであれば、私が個人的なことを言っただけではいけないのですが、そのような運用がうまくできれば、よろしいかと思っております。事務的には可能なのでしょうか。

(小林委員)

市との議論を踏まえて、どのような書きぶりで申請をするかというテクニカルな問題かと思っております。そのため、その辺の書きぶりは千葉運輸支局でも検討し、事務局と調整したいと思っております。その点について一任いただければと思っております。

(中川会長)

ありがとうございます。

今後に向けていい形でアドバイスをいただきました。そのような方向で取り組んでいただいて、今ご提案している内容についての考え方については、この内容で、書類の書き方や文言整理は行うということで、皆様よろしいでしょうか。

～異議なし～

(中川会長)

異議なしのため、承認いたします。ありがとうございます。

それでは以上をもちまして、本日の議題に係る審議を終了いたします。

ご協力をいただきましてありがとうございます。

【その他事項】

1. 小松委員から J R 久留里線（久留里・上総亀山間）沿線地域交通検討会の現状について説明を行った。

- ・令和5年3月8日に、J R 東日本株式会社千葉支社より千葉県と君津市に対して、J R 久留里線久留里～上総亀山間における総合的な交通体系に関する議論の申入れがあり、その後、千葉県と君津市で協議を重ね、関係者を交えた検討会議を立ち上げた。

- ・会議の構成員は、千葉県、君津市、J R 東日本株式会社千葉支社、日本大学理工学部藤井特任教授、沿線地域（久留里・松丘・亀山地区）の住民代表

- ・令和5年5月11日に第1回検討会議を開催した。会議では、J R 東日本株式会社千葉支社から、久留里線の現状と課題について説明があり、利用状況等を踏まえ、今後、久留里～上総亀山の間の沿線地域の交通を考えていく方向性について合意した。

- ・住民代表の方からの要望を受け、住民説明会を開催することを決定し、君津市が中心となって、日程や会場などを調整することになった。

2. 君津市 片倉室長より住民説明会の開催について説明を行った。

- ・住民説明会は、6月1日に亀山地区で実施した。6月2日の松丘地区及び6月3日久留里地区については、大雨等の影響により中止した。

- ・中止した2地区は日程を再調整し、7月12日に松丘地区、7月15日に久留里地区で改めて開催することを決定した。

（片倉室長）

最後に、事務局から次回の会議予定をお知らせいたします。令和5年度第2回会議につきましては、9月頃の開催を予定しております。開催日程等が決まりましたら、ご連絡させていただきますので、どうぞよろしくお願ひします。それでは、以上をもちまして、令和5年度第1回君津市地域公共交通会議を閉会といたします。

本日はご多用の中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございました。

午後3時15分閉会

会議録署名人 新藤 和巳